

2020 年度 ウィズあかし 市民活動ステップアップ助成 募集要綱

1. 目的

本助成事業は、明石市内の市民活動団体が活動をステップアップするための助成です。新しい活動を始めたい、これまでの活動をステップアップさせたいという団体に助成をおこない、協働のまちづくりを推進することを目的とします。2020 年度は新型コロナウイルスによる自粛期間を経て、新たな活動をスタートさせたり、これまでの活動をさらにステップアップさせる団体を対象とします。

本助成事業は、複合型交流拠点ウィズあかし 8 階に設置してある「明石市市民活動応援自販機」による寄付金を原資とし、そのすべてを助成事業に充てています。明石市市民活動応援自販機は、自動販売機で飲み物を購入した際、その一部が市民活動のために寄付される仕組みです。2019 年 3 月末現在の寄付金は、1,291,002 円です。

2. 助成対象団体

以下、すべての条件に当てはまる団体

- ・ウィズあかしグループ登録団体（締切までに登録できていれば可）または校区まちづくり組織
- ・会則または定款を提出できる団体

3. 助成対象の活動・経費の使途

- ・該当年度の 4 月 1 日から当該年度末までにおこなう活動
- ・団体の活動をステップアップさせようとするもの（電話などでの見守り、居場所づくり等）
- ・団体の基盤を強化整備するもの（オンライン会議ができる環境づくり等）
- ・上記に合致する使途であれば内容は問いません

※既存事業を従来どおり実施するための申請は不可とします

4. 助成額・助成対象数

1 団体あたり上限 3 万円として、2020 年度は総額 60 万円程度を予定。

5. スケジュール

6 月 1 日 : 募集開始

6 月 30 日 : 応募締切（必着）

7 月上旬 : 書面審査会

7 月中旬 : 交付団体の決定（予定）

7 月下旬 : 指定いただいた口座に振込で交付予定

※交付団体一覧は明石コミュニティ創造協会ホームページで公表します。

6. 選考方法

提出された書類を元に選定委員で審査します。審査結果は、明石コミュニティ創造協会ホームページで公開し、応募いただいた団体には郵送でお知らせします。

審査では以下の項目に基づき審査します。

- ・解決したい課題が明らかか
- ・実施する内容に具体性、実現性があるか

7. 応募方法

以下の内容をメール、Fax、郵送、持参のいずれかで応募先まで提出してください。

- ① 申請書（ウイズあかしにて配布または、ウイズあかしホームページからダウンロード可能）
- ② 団体の会則または定款

申請書はこちらからダウンロード可能です。 <https://www.akashi135.jp/2020/06/01/stepup/>

8. 活動実績の報告

事業報告は、翌年度4月30日までに、事務局で指定した活動報告様式を用いて提出してください。

9. 応募・問い合わせ先

一般財団法人 明石コミュニティ創造協会

〒673-0886 兵庫県明石市東仲ノ町6番1号アスパア明石北館8階

TEL.078-918-5248 FAX.078-918-5157

Eメール：oubo@a-machi.jp

受付時間：9:00～21:00、毎週月曜が休館

ウィズあかし 市民活動ステップアップ助成 申請書
 (送信先 Eメール：oubo@a-machi.jp Fax:078-918-5157)

申請前のチェック項目 会則または定款を添付した

団体名			
団体住所			
代表者名		担当者名	
連絡先住所			
連絡先TEL		FAX	
E-mail			
主な活動エリア	(例、〇〇コミセンなど)		
団体の活動概要			

本助成に申請する事業名 (事業タイトル)		申請額
		円
解決したい課題	(解決したい困りごとや団体の抱える課題等を記入してください)	
実施する内容	(内容・場所・対象者・実施日などできるだけ具体的に記入してください)	
期待する成果や変化	(対象者や団体にどのような変化が期待できるか記入してください)	
助成金の使途	(助成金をどのような内容で使いたいか記入してください)	

※記入欄が不足する場合は、裏面にご記入ください。データで提出の場合は、記入欄をご調整ください。